



発行所 長崎県大村市250番地  
大村市役所  
電話(代表)750番  
印刷所 つじ印刷所

### 所得税の確定申告は 三月十五日までです

所得税の確定申告とその納税は、三月十五日までです。期限内に申告がないときは扶養控除、不具者控除、社会保険料および生命保険料の控除、医療費控除、雑損控除などの諸控除は原則として認められなくなり、ばりり無申告加算税を課せられることとなります。また誠実な申告をしなると、過少申告加算税

がお出でください。通算のない方で申告の必要ある方は税務署へ御相談ください。なお右期限まで納税を済ませないときは、利子税、延滞加算税などが徴収されることとなり非常に不利になります。

特殊な事情のため一時に税金の納付ができないう方は、その事情によつて徴収猶予を受けることもできます。期限内に税務署または申告用紙などと同時にお知らせしてある日時場所係員へ御相談ください。(課早税務署)

### 固定資産課税台帳を縦覧 不服があれば審査請求を

3月1日~20日

昭和三十二年度分固定資産(土地、家屋、償却資産)の価格を決定した固定資産課税台帳を関係者の縦覧に供します。なおお知らせします。

△日時 三月一日から三月二十日まで  
△場所 大村市役所税務課

### 3月5日全市内停電

大村変電所の電線修理作業のため、三月五日午前八時から午後四時三十分まで全市内の停電を行います。(九電大村営業所)

なお固定資産課税台帳に登録された価格に不服の場合は、三月一日から三月三十日までの間に文書をもつて審査の請求をすることができ、基準年度(昭和三十一年度)の価格を据置いた土地、または家屋については地目の変換、家屋の改築または損壊、その他これらに類する特別の事情がある場合を除いては審査の請求をすることはできませんので御注意ください。(税務課)

### ツベルクリンと診断

#### 結核

患者家族と赤ちゃんはずいぶん結核患者家族並びに一般乳幼児に対し結核予防接種をおこなうことになりました。特に昨年三月生

期日	種類
2月26日	ツベルクリン注射と健康診断
2月28日	BCG接種

種類	料 金
ツベルクリン	五円 一八円
BCG	一〇円 二五円
レントゲン撮影	一〇円 三〇円

### 2月27日から 3月11日まで 各地区で指導

昭和三十一年分所得税確定申告の指導が次の日程で実施されます。税務署から通知を受けられた方、あるいは新たに確定申告を要する方はもれなく指導を受けてください。

なお、三月十二日以降の指導は税務署でしますので、ぜひ通知日を受けてください。(税務課)

### 大村港埋立地を分譲

大村市西本町大村港埋立地を左記の要領で分譲しております。

- 1 御希望坪数を分譲します。(但し五〇坪以上)
- 2 希望個所は、只今は申込順に優先します。
- 3 契約保証金は契約額の三割を要します
- 4 拂込は一時払を原則としますが御希望等を考慮の上分割納入の方法も致します
- 5 分譲事務は市役所財務課管理係で取扱っております

その他分譲地に関するおたずねは、直接あるいは電話等で係までお問合せください。(財務課)

### 御希望の方は至急申込を

### 空廠跡で爆破

竹松部隊では旧空廠跡の大村空港整地作業のため、二月十八日から三月二十日までの間、ダイナマイト爆破を実施するので赤旗が立っている場合は御注意ください。(市民課)

3月20日まで

△2月27、28日、3月6、7、11日(本町二丁目親和銀行大村支店隣り「元東京」)大村、西大村、鈴木、浦地区  
△3月1、6、7、11日(竹松出張所)、竹松地区  
△3月8日(福重出張所)福重地区



### 2月27日・不動産を公売

国民健康保険料徴収のため差押えた不動産を次のとおり公売します。ので、買受希望者は、印鑑持参の上御参加ください。

△公売日時：二月二十七日午後二時

△公売場所：大村市役所保険衛生課

△公売の方法：一般競争入札

△代金納付方法：即納

△札金額の百分の五以上

△その他：農地公売については果知事の発する買受適格証明書を有する者に限り公売を許可する。

△公売物件

①大村市玖島郷字推池谷八八の二、田一反一畝歩

②大村市玖島郷二〇二丁目向平、畑五畝二十歩外四歩畦畔、大村市政島郷二〇三丁目向平、畑一畝二十二歩

③大村市池田郷字柿木原六〇第一、畑三畝十二歩

④大村市原口郷字尾の上一〇六一の三、宅地十四坪八合七勺

⑤大村市小路口郷字庚申原七一の一、畑六畝二十二歩

⑥大村市原口郷字草摘九四二の三、畑一畝十五歩

⑦大村市原口郷字草摘九三四の二、畑三畝十二歩

⑧大村市竹松郷字平二

### 今又り連引揚者に對して職業援助の暖かい手を差し伸べてください

今次ソ連引揚者は戦犯として最も苦難な生活を最も長く過ごして来た方です。同胞のため最大の援助をお願いいたします。

(大村公共職業安定所)

- ⑨大村市竹松郷一〇〇の二、竹松、田一畝六歩
- ⑩大村市五ノ郷字猿渡二六二、田三畝二十八歩
- ⑪大村市四ノ郷字松外一六三、田三畝八歩
- ⑫大村市四ノ郷一三三三、柳原、田三畝十四歩
- ⑬大村市三ノ郷五二、中野、田四畝二歩
- ⑭大村市五ノ郷字六ヶ
- 宗一三四一、田八畝二十六歩
- ⑮大村市四ノ郷字中谷六〇六の二、田一畝十一歩
- ⑯大村市草場郷字江良七〇五の一、田七畝十二歩
- ⑰大村市三ノ郷字杉山六六四、田七畝十七歩
- ⑱大村市宮代郷三一二字下谷、田六畝二十一歩
- (保険衛生課)

### 成人教育振興大會開く

3月5・6日諫早で、多數参加ください

昭和三十一年度成人教育振興大會が、三月五日諫早市中央公民館で開催されます。

社会教育をいへば成人教育を思わせる程重要な分野をしめておるのに、婦人や青少年の教育に比べてはなはだ微温的であつたので、今回成人教育の振興を図るため、研究会が開かれるもので、関係者はもちろん一般の参加をおすすめします。出席希望者は二月二十六日まで市教委社会教育課までご連絡ください。

内容次のとおり。

講演並びに質疑

△一般行政と社会教育(副知事) △新しい郷土建設と成人の立場(農地農林部長) △成人教育の重要性(社会教育課長)

地区代表の体験発表

△成人学校に学んで(長崎市代表) △「学校開設講座」と生産向上(北松農高) △社会学に学んで(南高口之津代表) △部落集會に

### 部會討議

第一部(市町村、地教委、協同組合、各種機關、学校等の関係者) 主題：地方自治を確立し、郷土振興を図るために成人教育をさのよめに推進するか。

第二部(職場、労組、協同組合、学校等の関係者) 主題：職場における成人教育をさのよに進めていけばよいか

第三部(各種団体、同業組合、学校等の関係者) 主題：成人の共同学習のグループをさのよにして育てていけばよいか

第四部(婦人、青年、成人男子等の関係者) 主題：婦人や青年の立場から成人男子の教育をさのよの考えていけばよいか、以上の外全体討議、映画、レクリエーション

などが行われる。詳細については市教委社会教育課へお問合せください。

### 火の用心

火災の多い季節となりました。コンロ、バイクオートバイ、電熱器などの普及によつて家庭で燃えやすい危険物(ガソリン、石油、プロパンガス、火薬など)が持込まれて

### 他人事ではありません

保管取扱いに手落はありませぬか、たびたび同じことを繰返し叫ばれながらも火災をなくすることは望めそうもありません。

これは、「少しの注意」が足らないからです。もう少し注意が徹底すれば火災は防げると思っています。先ず火を使つた人が責任をもつことです。また燃え移り易い物を火の近くに置かないこと、後始末が良いか悪いかによつて火災をお

こすか否かの岐れ道になりませぬ。次に大事なことは、子供に「マツチを持つたせるな」ということです。子供の火遊びが火災の原因となつた事例は沢山あります。

子供は好奇心から火遊びをして「結果がどうなるか」を考えない。また、いささかの責任も感じていないから恐い結果を引越していきます。父兄が子供の遊びに関心を持つて火遊びは絶対にさせないことです。

(ロ)火災予防上、平素気にかかつている箇所はすぐ修理をしてください。火災は少しの弱点から起きています。「アム」してあげばよかつた」と後悔するより、手近な煙突のこわれた箇所や炊事場の不整理、燃え易い焚付けの置き場所などを良く検討して、今すぐ良い方法を講じておくことが肝要です。

(大村警察署)